パスワードの初期化申請について

変革する中小企業のナビゲーター、 中小企業診断士						
ログインID(半角) パスワード(半角)						
ログイン 閉じる						
この画面は、「パスワード設定済みの方」用の画面です。						
<u>バスワードを忘れた方はこちらの手続きをご参照ください。</u>						
パスワード未設定の方はこちらからログインしてください。						
<u>ログイン情報が未登録の方はこちらの手続きをご参照ください。</u>						

〇パスワード初期化申請方法

設定したパスワードを失念された場合は、次ページの「ログインパスワード初期化申請書」に必要事項をご記入いただき、本人確認書類を添付のうえ情報システム室あてに郵送してください。郵送にあたりましては、簡易書留郵便などの記録が残る方法でお願いします。

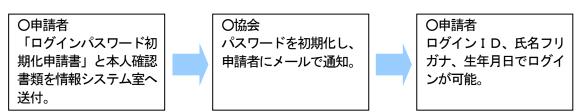
郵送先:〒104-0061 東京都中央区銀座 1-14-11 銀松ビル5階 一般社団法人日本中小企業診断士協会連合会 情報システム室 初期化申請係

書類の確認が終わりましたら、パスワードを初期化して、その旨をメールでご通知させていただきます。

パスワード初期化後は、「パスワード未設定の方はこちらからログインしてください。」から、ログインID、氏名フリガナ、生年月日でログインすることができます。

※当会が実施した実務補習にネット申し込みされた方は、その際にパスワードを設定しています。 当会にご入会後も、そのパスワードが引き継がれます。

〇パスワード初期化申請の流れ



※パスワード未設定にもかかわらず、初期化の申請をされる方が多くなっています。初期 化の申請を出される前に「パスワード未設定の方はこちらからログインしてください。」 をクリックし、ログインID(診断士登録番号)、氏名カナ(全角カタカナ)、生年月日で ログインできるかどうかをご確認ください。

その他、ご不明な点がございましたら、情報システム室へお問合せください。

一般社団法人日本中小企業診断士協会連合会 情報システム室

TEL:03-3563-0851 (代表) Email: system●jf-cmca.jp

●を@にしてください。

ログインパスワード初期化申請書

ログインするためのパスワードを失念しましたので、初期化をお願いします。

		フリガナ			
診断士登録番号		氏 名			
所属協会 (会員のみ記入)		生年月日			
メールアドレス	(パスワードの初期化作	業完了後にご通知	コします。)		
	□診断士登録証				
本人確認書類	※ 診断士登録証がお手もとにない場合は、次の公的証明書などでも かまいません。				
(コピーを添付	□ パスポート				
すること)	□ 自動車運転免許	証	健康保険証		
	□ 住民基本カード				
	□その他()	

- ※ パスワード初期化申請に際し、お預かりした個人情報につきましては本目的以外では使用いたしません。
- ※ この申請書に必要事項をご記入いただき、本人確認書類を添付のうえ情報システム室あて郵送してください。郵送にあたりましては、簡易書留郵便などの記録が残る方法でお願いします。

郵送先:〒104-0061 東京都中央区銀座 1-14-11 銀松ビル 5 階 一般社団法人日本中小企業診断士協会連合会 情報システム室 初期化申請係